

ようこそ
唐崎小へ

転入学のしおり



大津市立唐崎小学校

〒520-0002 大津市際川四丁目7番1号

TEL : 077-511-9475

FAX : 077-525-3168

URL : <http://www.otsu.ed.jp/kara-e/>



1. 転入学の手続き

(1) 前学校からもらってきた書類等を本校へ提出してください。

- | |
|--|
| ①「在学証明書」
②「教科書証明書」～転学児童教科用図書給付証明書～（大津市外の方）
③「名前のゴム印」（もらわなかった場合は不要です） |
|--|

(2) 「転入学受付票」に必要事項を記入し、提出してください。

(3) 「転入生の方へ」の封筒にまとめて、学校から配布するものをお渡しします。

2. 転入されるにあたって

(1) 登下校について

- ・本校では、PTAの取り決めにより、学年初めの1ヶ月程度のみ集団登校することになっています。
 - ・町別は（ ）です。
 - ・下校は、各自で帰宅しますが、なるべく近所の人と帰るように指導しています。
- ※1年生は方面別に集団下校です。

(2) 学校給食について

月	火	水	木	金
米飯	米飯	米飯	パン	米飯
おわん	おわん	おわん		おわん

- ・毎日、箸・ナフキン・歯ブラシ・コップが必要です。
- ※月、火、水、金曜日はこれらに加えて「おわん」（大津市より支給）も用意してください。

(3) 服装などについて

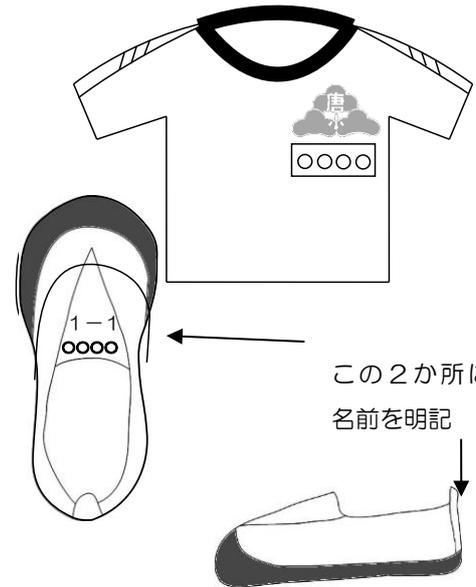
① 通学用標準服

- ア 標準服は平常の通学のみでなく、入学式、卒業式、校外学習など、行事にも着用します。
- イ 下を参考にご用意ください。

夏物	上衣	…	白色、襟付きシャツが原則（Tシャツでも可）
	下衣	…	紺の半ズボン、紺のひだスカート
合物	上衣	…	紺色、Vネックベスト
冬物	上衣	…	紺色、Vネック、長袖のセーター

② 体操服と体操帽（赤白帽）

- ア 右図の形状のものをご用意ください。
- イ 体操服の胸の所に氏名のみを直接お書きください。
(校章の下に書く場所があります。)



③ 上靴

- ア 靴の下の周囲が青色の白い靴です。(右図参照)
- イ 右図のように記名をお願いします。

④ 体育館シューズ

- ア 靴の下の周囲が黄色の白い靴です。
(上靴と区別するため)
- イ 上靴と同様に記名をお願いします。

⑤ 名札

学校に置いておき、授業時間中につけます。

※標準服や下靴にも、記名をお願いします。

(4) 学用品などの持ち物について

① 各ご家庭で準備していただくもの

- ア ランドセル
 - イ Bまたは2Bの鉛筆（5本）・赤鉛筆（1本）・筆箱・よく消える消しゴム・下じき
- ※入学後当分の間、筆箱の中に、鉛筆5本と赤鉛筆1本、消しゴム1個が入っているか点検をお願いします。
筆箱は箱型のシンプルな物が望ましいです。

学用品は玩具的要素の濃いものは避けて、実用的なものにしてください。

どんな小さな物にも全て記名を。



- ウ 色鉛筆（12色）または全芯色鉛筆（12色）
- エ クレヨンまたはパス（16色入り。それ以上のものは使いません。）
- オ はさみ（刃先の丸いものが安全）
- カ ぞうきん（2枚）※名前は書かないでください。
- キ かさ（手開きが望ましい。折りたたみ傘、ジャンプ傘はさける。名前は大きくはっきりと。）
- ク 給食に向けての準備物（開始日等は、学年通信でお知らせします。）

給食袋 (おわん・箸・箸箱・ナフキン・マスク・コップ・歯ブラシなどを入れます。)

※ 市外からの転入の場合、**指定のおわんが大津市教育委員会より支給されます。**

※ おわんは、月・火・水・金に必要です。

(5) 各種袋について

- ① 体操服袋 ② 上靴袋 ③ 体育館シューズ袋 ④ 給食袋

※ サイズは下図を参考にしてください。

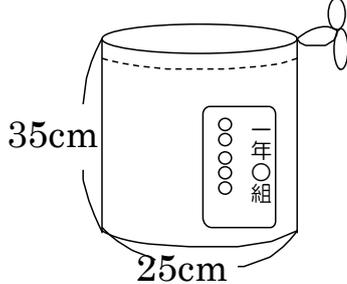
※ 名前はひらがなで。紐は巾広でなく**細紐**で。**(フックにかかりやすい)**

紐が長すぎると扱いにくいです。(長いと床につきます)



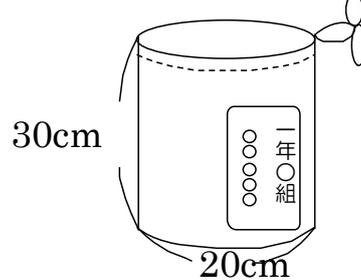
① 体操服袋

(紐の長さは全長 60cm くらい)

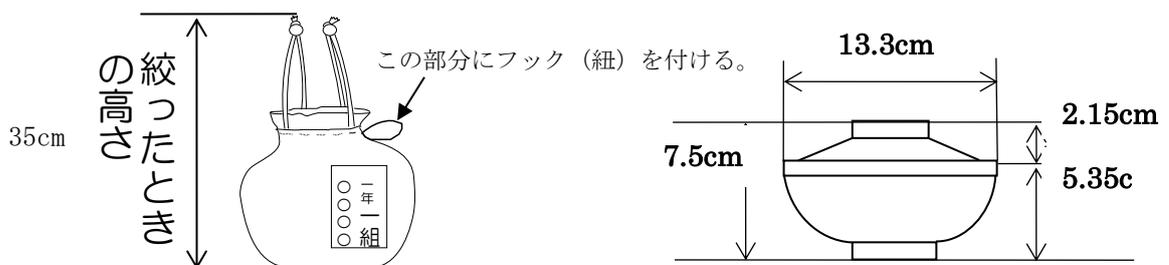


② 上靴袋 ③ 体育館シューズ袋 (各 1)

(どちらも紐の長さは全長 50cm くらい)



④ 給食袋 (ご飯椀・箸箱・コップ・ナフキン・マスク・歯ブラシ・ハンカチが入るサイズ)



< 体操服・靴等取扱店 >

品 名	取扱店・住所	電話
体操服・標準服	唐崎衣料組合 北川呉服店 滋賀里一丁目 5-8	5 2 2 - 6 0 7 5
上靴・体育館シューズ	平和堂など	

(6) 唐崎小学校の教育

始業時刻などについては、日課表を参照ください。

8時00分から8時15分の間が、普段の登校時間です。

(7) アレルギーについて

アレルギー疾患のある場合は、「保健調査票」「アレルギー疾患に関する調査票」にご記入ください。アレルギー疾患の中でも食物アレルギーのある場合は「食物アレルギー調査票」にも併せてご記入下さい。特に、給食での配慮が必要な場合は、必ず担任にご相談ください。

(8) 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

独立行政法人日本スポーツ振興センターとは、学校管理下で起きた児童の負傷、疾病、廃疾、死亡の4種類の災害に対してこのセンターより見舞金の性質を持って医療費の一部が支給されます。掛金は552円です。学年費等とともに徴収します。

児童が学校管理下（登下校時も含む）でけがをして受診した際、「医療等の状況用紙」を学校からお渡ししますので、医療機関で記入していただき、学校へ提出してください。請求手続き事務は学校で行います。ただし、場合はよって給付の対象にならないこともありますので、不明な点については学校にお問い合わせください。

(9) 学校給食の実施について

大津市の公立小学校では週5日間、完全給食を実施しています。給食実施にかかる食材費については、学校給食法第11条の規定により保護者の負担となっております。つきましては、お子様に提供する給食の食材代金として、下記のとおり大津市教育委員会事務局 学校給食課が徴収させていただきます。



記

1. 期 間 転入時 ～ 大津市立中学校の卒業または他市への転出時まで
2. 給 食 費 日額 240円（改訂されることがあります）
3. 納入方法 手続きされた金融機関で口座引き落としされます。

<学校給食法第11条>

（経費の負担）

第十一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費ならびに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法十六条に規定する保護者の負担とする。

(10) 諸費納入金（給食費以外）等について

諸費用については、学校が徴収させていただきます。また、納入は原則として銀行の口座引き落としでお願いしております。利用銀行は滋賀銀行、関西みらい銀行、京都信用金庫の各本店、支店の口座に限りです。集金日については、年間行事予定表をご確認ください。残高不足とならないようご準備をお願いします。

銀行の手数料が1人1回につき11円加算されますので、ご承知おきください。

口座引き落としができなかった場合は、現金で集金または指定の学校講座へ振込をお願いします。

* 学年費は、学期末等において金額の調整があります。

* 大津市では、経済的に困りの家庭については、学用品費等の一部を援助する就学援助制度がありますので、受給を希望される場合は、本配布の案内文「令和5年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費の申請のご案内」を読んで申請していただきますようお願いします。

(11) 学校と家庭との連絡等について

①家庭から学校への電話連絡について

学校での電話応答時間を原則下記の時間とし、下記の時間以外は応答メッセージによる電話応対とさせていただきます。

- ・ 応答メッセージの設定は手動で行うため、設定時間がずれる場合があります。
- ・ 学校行事等を実施する場合および定時退勤日は、設定時間を変更する場合があります。
- ・ 8月中旬、年末年始は学校閉校期間を設けます。

【課業日】

- ・ 午前7時45分から午後6時00分まで
(定時退勤日の金曜日は午後4時45分に設定します)

【長期休業期間】

- ・ 午前8時15分から午後4時45分まで

②学校から家庭への連絡について

学校からの必要な連絡につきましても、上記時間内に行います。ただし、事情により、上記時間を過ぎて連絡を差し上げる場合があることをご理解ください。

③緊急の連絡について（上記時間以外について）

命に関わる緊急事態が起こった場合は、警察 110 番、消防 119 番へ通報をお願いします。
その他対応を急がれる場合は、大津市役所代表番号 523-1234 へ連絡をお願いします。
(例：学校からの帰宅予定時間を過ぎて子どもが帰らず、所在がわからない。)

④その他

勤務時間以外の電話・来校については、その場で担任や担当者につながらない場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

- ・ 時間の必要な案件は、事前に日時を調整させていただきます。

職員勤務時間：午前8時15分～午後4時45分

TEL :077-511-9475

